

【別ワークシート】京丹波町消防団 団員の年額報酬に係る措置額のイメージ

消防庁通知「地域防災力の中核となる消防団の充実強化について」ほかより 山崎裕二 作成

団員 階級の者の数： ① 人	団員 階級の者の年額報酬条例単価： 1万7000円
標準的な団員数： ② 人	財 政 力 指 数： [令和2年度～令和4年度の3カ年単純平均] 小数点以下3位未満の端数を四捨五入 0.275

※ 団員 階級の者の数(= 右下の図では、標準額支払団員数)が、標準的な団員数の約 ③ 倍 ≥ 2 倍の場合 $\Rightarrow$ ⑤ r は上限の2倍で算定
[①] [②] [①/②] > 2 倍の場合 $\Rightarrow$ 特別交付税措置あり

標準額支払団員数を用いた 補正係数に関する新設規定 適用なし		標準額支払団員数を用いた 補正係数に関する新設規定 適用あり	
年額報酬支払総額： ④ 約 万円 [①×条例単価(年額:1万7000円)]		年額報酬支払総額： ④' 約 万円 [①×標準額(年額:3万6500円)]	
基準財政需要額： ⑤ 約 万円 [②×標準額(年額:3万6500円)]		基準財政需要額： ⑤' 約 万円 ※※ [⑤+⑤r+⑤σ] 年額報酬分： ⑤r 約 万円 [⑤×(③-1)→③の上限は2] その他分： ⑤σ 約 万円	
普通交付税： ⑥ 約 万円 [⑤×(1-財政力指数)]		普通交付税： ⑥' 約 万円 [⑥+⑤r+⑤σ]	
特別交付税： ⑦ 約 万円 ※ [(④-⑤)×0.5]		特別交付税： ⑦' 約 万円 ※ [(④'-⑤-⑤r)×0.5]	
合 計： ⑧ 約 万円 [⑥+⑦]		合 計： ⑧' 約 万円 [⑥'+⑦']	
支払総額との差額： ⑨ 約 万円 [④-⑧]		支払総額との差額： ⑨' 約 万円 [④'-⑧']	
		約 万円 増 加 [⑨'-⑨]	

→基準財政収入額 増減なし→

※ 特別交付税に関する省令 第5条第3号イ 事項28より
※※ 普通交付税に関する省令 第9条新設分含む